



羅針盤

豊中市立第五中学校
2023年度 第70期生
進路指導委員会発行
8月29日 第16号

◎大阪府育英会奨学金予約申し込みについて

8月29日(火)に各クラスで「大阪府育英会予約奨学生の募集について」のチラシを配布しました。「奨学資金」については高校に入学した後に申し込むことはできますが、「入学時増額奨学資金」の募集については今回限りとなります。

申し込み資格は、次の(1)~(3)です。

(1) 令和6年4月に進学する者

(「通信制課程」の学校等に進学する場合、公立高校は全日制と同額、私立高校は15万円まで「入学時増額資金」の貸付ができます)

(2) 父母等の保護者が府内に住所を有すること

(3) 所得制限 (チラシ参照、詳細は「予約奨学生(奨学金)申込みのしおり」で確認)

また、奨学資金及び入学時増額奨学資金のどちらも今回の申し込み手続き後に不要になった場合は貸付を辞退することも可能です。進学に関して経済的に不安を持たれている場合はとりあえず申し込み手続きは済ましておくというのあります。進学にはお金が必要です。お家の人としっかりとお金の話もこの機会にしておきましょう。

利用を考えている人は、9月8日(金)までに「予約奨学生(奨学金)申込みのしおり」を奨学金担当の谷口先生から受け取ってください。

また保護者の方からよくいただく質問と回答を紹介しますので、よくお読みいただき不明な点がありましたら、奨学金担当の谷口先生までご連絡ください。

Q: 奨学金の『申込書』は、どうやって入手したらいいですか？

A: 申し込みを希望される方のみ「予約奨学生(奨学金)申込みのしおり」をお渡しします。お考えの方は担当の谷口先生へ申し出て下さい。

Q: 「高校の無償化」なので資金はあまり要らないのではないか?

A: 大変な誤解です。無償の対象になっているのは「授業料」だけです。しかも私立高校は就学支援金、授業料支援補助金の給付対象となる場合であっても、給付前に納期が到来する授業料等については、いったん納付する必要があります。また、交通費、制服代、教科書代、修学旅行費、PTA会費等授業料以外のすべての費用は支払わなければなりません。

Q: 借りられる奨学金の種類に変更はありますか？

A: ありません。数年前から「奨学金」→「奨学資金」、「入学時貸付金」→「入学時増額奨学資金」と名称は変更になっています。2つとも借用人の名義が「生徒本人の名義」になっています。

Q: そのどちらか(または両方)を借りる場合、どのような書類が必要ですか？

- A: ① 予約奨学生申込書
② 生徒本人名義の通帳(キャッシュカードでも可)のコピー
③ 保護者の収入に関する証明書(源泉徴収票、確定申告書、非課税通知書は使用できません)
④ 借用人(生徒本人)及び保護者全員の住民票(原本・発行日は7月15日以後)
⑤ その他(「ひとり親家庭医療証」のコピーや事情書など)

Q: 通帳のコピーはどの銀行の口座でもいいですか？

A: いいえ。以下の6つの金融機関が指定されています。

【ゆうちょ】 【三菱UFJ】 【三井住友】 【りそな】

【関西みらい】 【池田泉州】

もしこれら6つの金融機関に生徒名義の口座をお持ちでなかったら、口座を開設していかなければなりません。その際、原則本人と保護者の2人で銀行の窓口で手続きをしなければならないようです。

Q: 大阪府以外の高校への進学を考えているのですが、申し込み可能ですか？

A: 2つの奨学金は大阪府以外のどの公立、私立いずれに進学しても申し込みには全く問題ありません。

Q: 「入学時増額奨学資金」は何のために必要なんですか？

A: 入学時には『高校へ入学する際の入学会費』や『制服代』『教科書代』などのまとまったお金が必要です。「入学時増額奨学資金」はそのための貸付です。申し込みは今回の申し込みでしか受け付けられません。

Q: 公立に進学する予定なので、「入学時増額奨学資金」は申し込みなくてもいいと考えていますが・・・？

A: 「入学時増額奨学資金」は公立の受験に失敗し、結果的に併願の私立に進学することになって「まとまった資金が用意できないので申し込みたい」と言わざるも期限が過ぎているので申し込みことはできません。申し込み手続き後に不要になった場合は辞退することが可能です。
ただし「奨学資金」は高校入学後も申し込みすることはできます。ただ中学校在学時に申し込み場合は5月からの貸与になりますが、高校入学後だと7月からの貸与になります。

Q: この奨学金の貸付を受けられるかどうかは、どうすれば分かりますか？

A: 大阪府育英会採用貸付課(☎06-6357-6272)に問い合わせてみてください。その際は、あらかじめ市役所に行って「市町村民税所得割額」を証明する書類をもらっておくといいと思います。その額によって借りられるかどうかが決まるからです。

今年度も大阪府育英会が設定している申込み締め切りに合わせて、中学校で申込書類を取りまとめ「大阪府育英会に必着」するように提出します。中学校への提出期限は10月3日(火)とさせていただきます。ただし、書類等に不備がある場合は申込みが受理されません。よって、例年、中学校で「必要事項がすべて記入されているか」「必要な書類が添付されているか」をチェックさせていただきます。書類の不備がある場合は何度かのやりとりをして完成させ、育英会の締め切りに間に合うようにしています。育英会への提出期限を厳守するため提出期限よりも早めの提出をお願いします。

中学3年生の保護者の皆様へ

大阪府育英会 奨学金のご案内

大阪府育英会では、高校等へ進学を希望しながら、入学金や授業料等を支払うことが困難な方に、無利息で奨学金の貸付を行っています。



高等学校等への進学に際し資金面で不安のある方は、奨学金の申込み(※1)をしてください。
(申込後に借入れが不要になったときは、借入れを辞退することができます。)

申込資格

保護者(父母)の方が大阪府内に住所を有し、一定の所得要件を満たす必要があります。

募集時期

今年の9月上旬から10月上旬に、在学する中学校で予約募集を行います。

大阪府育英会の奨学金は、下記の2種類があります!

入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する奨学金
【入学時増額奨学資金(予約募集のみ申込可能)(※2)】

所得要件(※3)	「市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額(※4)」の保護者合算額が154,500円未満(年収めやす590万円未満)
国公立	5万円 (通信制課程も同額)
私立	25万円 (通信制課程は15万円)

授業料や修学に必要な経費の支払いに充てるため、入学後に貸付する奨学金
【奨学資金】

所得要件(※3)	「市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額(※4)」の保護者合算額が251,100円未満(年収めやす800万円未満)
国公立	10万円
私立	授業料実質負担額(※5)+その他教育費10万円 または、授業料実質負担額(24万円上限)(※6)

(※1) 申込みにあたっては、生徒本人名義の銀行預貯金口座(当会指定の銀行)が必要になります。
(※2) 入学時増額奨学資金は中学3年生のときの予約募集でのみ申込可能。ただし、中等教育学校の後期課程は貸付対象外です。
(※3) 所得要件は保護者合算となります。年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人)がいる4人世帯の一例です。
(※4) 政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額となります。
(※5) 授業料実質負担額とは、各校の授業料年額から就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。
(※6) 所得金額によって貸付限度額(年額)は異なります。また、私立高校生を含んで2人以上の子どもを扶養する年収800万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる。もしくは貸付対象外となる場合があります。

奨学金制度の詳しい内容は、大阪府育英会ホームページ、または採用貸付課までお問い合わせください。

TEL.06-6357-6272
(採用貸付課)
業務時間: 平日9時~17時30分

QRコード

公益財団法人
大阪府育英会

保護者のみなさまへ

令和5年9月

大阪府育英会予約奨学生の募集について

高等学校等へ進学を希望する生徒で、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な方に対し、進学前に奨学金貸付を予約する制度です。なお、大阪府育英会の奨学金は、無利子の奨学金です。(奨学金は貸付金です。返還金は後輩のための奨学金になりますので、必ず返還して下さい。)

■申込資格

① 令和6年4月に高等学校・専修学校(高等課程)等へ進学を希望する生徒で、**保護者(父母等)**が大阪府内在住であること。

② 保護者の令和4年中の年収めやす(※)が以下のとおりであること。

【入学時増額奨学資金】 590万円未満

【奨学資金】 • 国公立に進学する場合 800万円未満

• 私立に進学する場合 1,000万円未満

(※)年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人)がいる4人世帯のものです。実際は、保護者の課税標準額や調整控除額をもとに判定します。

■奨学金の種類及び貸付額

●入学時増額奨学資金

高等学校等(中等教育学校の後期課程を除く)への入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する学資

- 国公立学校に進学する場合 5万円以内(通信制課程も同額)
- 私立学校に進学する場合 25万円以内(通信制課程は15万円以内)

※ 入学時増額奨学資金の申込みは、今回の募集に限ります。※

高等学校等へ進学後も奨学資金の申込み機会はありますが、入学時増額奨学資金の申込みは、今回限りです。高等学校等への進学に際し経済的な不安を持たれている方は、今回の予約募集で必ずお申込み下さい。

(申込後、借入が必要でなくなった場合は、いつでも辞退できます。)

●奨学資金

高等学校等在学中の授業料及びその他修学に必要となる経費の支払いに充てるために貸付する学資

- 年収めやす800万円未満(進学先が国公立・私立学校とも貸付可能)
『授業料実質負担額(※1) + その他教育費10万円』の範囲内で希望する額(1万円単位)
- 年収めやす800万円以上1,000万円未満(進学先が私立学校のみ貸付可能)
『授業料実質負担額(※1)』の範囲内で希望する額(1万円単位) 24万円を上限(※2)

(※1) 各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。

(※2) 府内の私立高校生を含む2人以上の子どもを扶養する年収800万円以上を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合

9月8日(金)までに谷口先生から受け取り。

■申込手続き

- 在学(出身)中学校で『予約奨学生申込みのしおり』の交付を受けてください。
- 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、学校の指定期日までに提出してください。

お問い合わせ先

公益財団法人 **大阪府育英会** 採用貸付課

TEL 06-6357-6272 FAX 06-6358-3053

業務時間 平日 9:00 ~ 17:30

大阪府育英会

※ 詳しくは、『予約奨学生申込みのしおり』をご覧ください。

とにかく、早く提出。
最終、10月3日
(火)まで。